

一般質問

やまと ひでたか
山田 英孝 議員

○福祉防災の取り組みについて



議員

防災訓練の実施状況は

町長

町主催の防災訓練はできておらず
自治会等主催の講座に職員を派遣

議員

地震や水害などの自然災害が頻発化している。津別町は高齢化率も高く、災害を身近な我が事として認識し、日々から「自分の命は自分で守る」という防災を考えるきっかけを意識的につくり、住民同士が助け合う「共助」の仕組みを地域の中に早急につくことが必要である。ここ数年での地域での防災訓練の実施状況及び避難行動要支援者の対策について伺いたい。

町長

高い関心が寄せられました。

また、小学校4年生の防災を学習する社会科授業にも担当者を派遣しています。

災害発生時に自力で避難することが困難な障がい者や要介護高齢者などの避難行動要支援者名簿の管理は、現在のところ34人で、まだ地域や自

主防災組織と名簿の情報共有はできていません。個別避難計画についても、令和5年度中の作成を目指しています。

避難行動要支援者の名簿管理について、令和3年12月議会での一般質問の回答では、「要支援者の対象者69人のうち同意をもらった方が39人、必要ない方が3人、残り27人の同意をもらっていない」と答えていたが、名簿の更新はされているのか。

防災危機管理室長

防災訓練は、コロナ禍であつたにしても極めて少ない。今年度及び来年度に予定している防災訓練はあるのか。

「ぱつと」の自治会を要支援者対応のモデル地区で進めてはどうか

町長

有効な提案でモデル化を図り全町に普及したい

議員

地域の中で防災訓練が実施できるよう、町が段階的に基礎編、応用編等といったメニューを用意し、積極的に呼びかけていくことを提案したい。



地域の助け合いの仕組みである自主防災組織は現在14組織で、平成30年度以降は増えおらず、コロナ禍で活動は停滞している現状があります。提案のあった「身近な福祉相談所ぱつと」の自治会の避難行動要支援者の対応モデル化は、大変有効な提案で、全町に普及させていきたいと考えています。

議員

災害に備えることは、平時から防災の仕組みづくりや住民同士の支え合いづくりが必要である。「身近な福祉相談所ぱつと」を運営している4

議員

防災訓練は、コロナ禍であつたにしても極めて少ない。今年度及び来年度に予定している防災訓練はあるのか。

7月、9月に自治会単位で実施する相談を受けています。来年度の具体的予定はまだありません。

防災危機管理室長

ここ数年、町が主催し、または町が自治会と連携した防災訓練は実施できていません。自治会への協力として、本年2月に豊永第3自治会のサロンを中心とした参加者18人による「防災体験講座」に担当者を派遣し、仕切りテントや簡易ベッドの組み立て、簡易トイレの使用方法などを紹介し、

一般質問

たかはし 高橋 剛 議員
○郷土資料室について



議員

施設をもつと有効活用すべきでは

教育長

今後も社会教育事業や見学会などの検討をしていく

郷土資料室は、平成17年度より、旧本岐中学校体育館を利用し、津別町の歴史、文化、生活などを伝える貴重な施設であると考える。

そこで、次の点について伺いたい。

①所蔵している数量は把握しているのか。また、所蔵品の区分はどうなっているか。

②過去5年間の見学者数はどうなっているか。

③町民が所蔵品を目にする機会を増やすなど、施設をもつと有効活用すべきではないか。

教育長

議員

所蔵する基準はあるのか。

郷土資料室は、平成17年度より、旧本岐中学校体育館を利用し、津別町の歴史、文化、生活などを伝える貴重な施設であると考える。

そこで、次の点について伺いたい。

①所蔵している数量は把握しているのか。また、所蔵品の区分はどうなっているか。

②過去5年間の見学者数はどうなっているか。

③町民が所蔵品を目にする機会を増やすなど、施設をもつと有効活用すべきではないか。

議員

探訪」「寿大学の講座で「郷土学習」として見学会を実施しています。



教育長

体育館の老朽化が進んだ場合、移転も考えなくてはならないのではないか。

議員

所蔵する基準はあるのか。

所蔵する基準はあるのか。

教育長

現状では、もう少しもつのはと考えています。将来的には、何も決まっていませんが、まちなか再生、福祉関係の建設が終わった後には、児童館をどうするのかという議論になると思っていますので、そこで展示をする可能性もあるのかなと考えています。

小学生、中学生が見学する機会があつても良いのではないかなと考えるが。

教育長

よい提案だと思いますので、将来的には、何らかの企画展を開催したいと思います。しかし、今はオープン前ですのでも、まずは運営を軌道に乗せて、機能を充実させることができ、機能を充実させることができます。その後、司書がさまざまな事業を計画していくなかで、社会教育係と連携しながら考えていく方向になると思います。

ついては、一般の見学者数は27人で、その他に令和3年度にアソビバ！つべつで「歴史スペースを空けるために、所蔵品を処分することは考え

いて触っています。しかし、実際に行くとなると、見やすい状態になつているとは言い難いえに、学芸員もおりませんので難しいということでお見送っています。また、中学校においても、見学することで授業することは難しいと思っていますが、小学校も中学校も授業内容については、学校が組み立てていくものですので、情報提供しつつ、必要であれば見学することになります。

難いえに、学芸員もおりませんので難しいということでお見送っています。また、中学校においても、見学することで授業することは難しいと思っていますが、小学校も中学校も授業内容については、学校が組み立てていくものですので、情報提供しつつ、必要であれば見学することになります。

ているのか。

小学生については、社会科副読本「昔の道具とくらし」という内容で郷土資料室につ

一般質問

わたなべ なおき 渡邊 直樹 議員

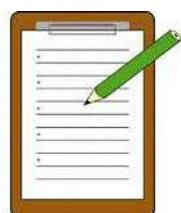
○ドッグランの設置について



議員

町長

飼い主にアンケートをしては
任期中に設置の考えはない



め等で、管理する課の考えを
聞き判断をしています。

議員
本町の畜犬登録は、令和5
年度は213頭で、近年は横
ばいで推移している。

ドッグランは、一定のルー
ルのもとで犬を遊ばせること
ができ、飼い主同士の交流や、
人々が集う楽しい場所となる
ことから、近年、道の駅やキャ
ンプ場に設置されている。
町内にも家族で集い、人が
集まりペットと触れ合える場
所が必要ではと考える。

町長は、施設等を整備する
際どのように考え、進めて決
断しているのか。

新規施設設置や大規模改修
や更新は、基本となる計画を
作成し、町民の利用者、各種
団体の代表等により協議会を
設置、諮詢して、議会と意見
調整を行っています。

既存施設の維持管理は、「津
別町公共施設総合管理計画」
や翌年度主要事業の取りまと

議員

①河岸公園の一部（入り口
左手駐輪場付近）は、お祭り
の際ホーストレッキングに使
用している区域があり、他か
ら隔離された場所としてドッ
グランに適した立地と考える。
②共和屋外ゲートボール跡
地（旧高校グランド）は施設
も撤去し土地も広く利用でき
るのでないか。

③木材工芸館（キノス）周
辺の設置は、レストハウス（ル
カ）への相乗効果で集客にも
つながると考えられる。
ドッグラン設置の考えにつ
いて伺いたい。

町長

状況から、ドッグランの整備
について実施は難しいと判断
しています。

議員

例えば、畜犬登録される方
や狂犬病ワクチン接種などの
折りに、飼い主へのアンケー
トでニーズ（声）を拾い上げ
ることはできないか。

「環境」や規模の検討はさ
まざま可能と考える。
公園内の規則についても飼
い主のモラルや自己責任を条
件に、緩和は可能ではないか
と考える。

町長は先に答えを発言され
ていますが、私は「ドッグラ
ン」の呼び名にこだわるもの
ではありません。

町長

結論から申しますと、ドッ
グランを私の任期中に設置す
る考えはありません。

管内実施の町村でも、対応
や衛生面等から「本音を言え
ば、できればないほうがいい」
との話も伺っています。

議員

例えば、河岸公園の犬侵入
禁止の現状を、リード付き同伴
で一部可能とするなど、緩和
措置を検討できないのか。

産業振興課長

不特定多数の憩いの場所に
ペットを入れると、好きじゃ
ない方には不快な思いをさせ
てしまします。現状での利用
をお願いしたい状況です。

町長

ドッグラン要望の声がある
ことは受け止めています。
例えば、犬好きな方たちが
集まりをつくって自主管理を
していく、そのために土地が
必要であれば町有地の一部を
開放することも十分考えられ
ると思います。



一般質問

やまうち
山内 ひとし
彬 議員

- 津別町個別施設計画について
○遊休町有地の現状と利活用計画
について



議員

公有財産活用や処分に関する
基本方針を策定すべき

個別施設計画に基づき
進めたい

町長

議員



財政負担がどれくらい要する
のか見極め進めるべきではな
いか。

議員

町有地の個別計画を
策定すべき

町長

議員

議員

議員

議員

津別町個別施設計画が今年
3月に策定された。この計画

は、津別町のインフラ全体に
おける整備の基本的方針として、
平成28年に策定された「津

別町公共施設等総合管理計
画」に基づき計画期間を10年

とし、5年ごとに適宜見直し
進めるとしているが、具体的
にどのように進めるのか伺い
たい。

この計画は、128施設1
72棟を対象施設として策定
したもので、施設整備の基本

方針を定め施設分類ごとに長
寿命化の実施計画を定めたも
のです。

具体的な進め方については、
施設の老朽化率や利用状況、
今後の利活用見込みや地域か
らの要望などを踏まえ、担当
課において方向性を検討しま
す。実施に向けては、主要事
業ヒヤリングを行い予算の平

準化を図り、優先度を見極め
ながら維持管理していくのか、
あるいは廃止や解体、民間へ
の貸与や譲渡等について検討
していくこととなります。

議員

答弁では、今までのやり方
と何も変わらないのではない
か。将来の財政計画に大きな
影響が出ることから、個別の
にしつかりとした具体的な対
応方針を定めた計画をつくる
べきではないか。

町長

本來的に進めるには、毎年
の施設整備計画を持てれば良
いが、国の財政措置を頼りに
整備することは危険性もある
ため、現実に即して進めるこ
ととしています。

この計画もホームページ上
にアップし、本質的な部分に
ついては、毎年発行している
「津別町のしごと」など多く
の媒体を活用して、町民の皆
さまにお知らせしたいと思
います。

議員

前期5年で優先順位を決め、
対応しなければならない建
物は、よりこの個別計画の中
で鮮明になっており、主
要事業の中で一つ一つ進めて
いく考えです。

行政組織の中で全体が情報
共有できるように「津別町公
有財産活用や処分に関する基
本方針」を定め進めるべきで
はないか。

また、土地を含めた全ての
公有財産の活用、処分につい
て一貫した考え方を町民に明
らかにし、公有財産の適正な
管理の徹底と公平、公正で透
明性のある活用や処分を推進
してはどうか。

町長

この計画もホームページ上
にアップし、本質的な部分に
ついては、毎年発行している
「津別町のしごと」など多く
の媒体を活用して、町民の皆
さまにお知らせしたいと思
います。

町長

個別一覧は、所管の委員会
での対応含め検討したい。

議員

これから先の行政運営にあ
たり、公共施設と遊休町有地
の基本方針を定め進めるべき
でないか。施設の個別計画の
ように遊休町有地の個別一覧
を示してほしい。

町長

遊休地は、現在全町地域で
5万7千2百m²ほどとなっ
ています。遊休地については、
利用制限や利用目的がないこ
とから遊休地になっています
ので、計画等を策定していく
ことは難しいと考えます。

議員

津別町の遊休町有地は現在、
どれくらい有しているのか。
また、用地の個別計画を策定
し利活用を図るべきではない
か。